

報道資料

令和4年11月28日(月)

福祉医療部 医療政策局 地域医療連携課 担当:馬場・野坂
電話:0742-27-8653(ダイヤルイン)内線:3110、3111

新型コロナウイルス感染症の院内感染事案(クラスター事案)の発生について (医療法人社団松下会 白庭病院第3報)

医療法人社団松下会 白庭病院において、これまでに入院患者19名、職員18名 計37名の感染が判明しました。感染状況から、入院病棟Aの院内感染(クラスター)に加えて、新たに入院病棟Bにおいて院内感染が、入院病棟Cにおいて院内感染(クラスター)が発生したと考えられます

1 発生場所

医療法人社団松下会 白庭病院(所在地 生駒市白庭台6丁目10-1)

2 感染者の概要(合計37名)

・経緯:入院病棟A 11月13日に1例の感染を確認。濃厚接触者等の検査結果から27例の感染を確認。

入院病棟B 11月22日に1例の感染を確認。濃厚接触者等の検査結果から1例の感染を確認。

入院病棟C 11月23日に1例の感染を確認。濃厚接触者等の検査結果から6例の感染を確認。

・感染者内訳:入院患者19名、職員18名

20代5名、30代2名、40代6名、50代4名、60代1名、70代8名、80代6名、90代4名、100代1名

	入院病棟A	入院病棟B	入院病棟C
入院患者	12名	2名	5名
医師	2名	-	-
看護師	9名	-	-
介護士	2名	-	-
リハビリ医療技術者	3名	-	2名
合計	28名	2名	7名

※第2報(11月21日)以降、入院患者10名、職員6名の感染が判明しています。

3 県の対応

- ・入院患者の健康観察の徹底と発熱等患者発見時の早期検査実施を指示
- ・職員の日常生活を含めての感染対策の徹底を指示

4 病院の対応(11月28日0時時点)

- ・関係箇所の消毒実施
- ・入院病棟Aの新規入院を休止(11月18日~)

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。